

1. 日 時 平成 25 年 6 月 17 日 (月) 午前 10 時 00 分開会
午後 3 時 00 分閉会

2. 場 所 第 1 委員会室

3. 出席委員 野畑直委員長、松元薫久副委員長、竹原恵美委員、
石澤正彰委員、濱崎國治委員、大田重男委員
鳥飼光明委員、中面幸人委員

4. 事務局職員 議事係 寺地英兼

5. 説明員

・ 生きがい対策課	・ 商工観光課
堂之下浩子 課 長	小牟田伸雄 課 長
濱崎 良一 主 幹	松崎 浩幸 課長補佐
猿楽 浩士 係 長	
・ 都市建設課	・ 農政課
飛松 義行 課 長	内園 由幸 課 長
大野 洋一 係 長	西園 善信 課長補佐
・ 水産林務課	
早瀬 則浩 課 長	
馬見塚徹雄 課長補佐	

6. 会議に付した事件

- ・ 議案第 46 号 阿久根市子ども・子育て会議条例の制定について
- ・ 議案第 48 号 平成 25 年度阿久根市一般会計補正予算 (第 2 号)
- ・ 陳情第 2 号 木生坊線林道 (里道) の舗装市道化に関する陳情

7. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

◎陳情第2号 ^{きしょうぼう}木生坊線林道（里道）の舗装市道化に関する陳情

野畑直委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会します。平成25年6月11日の本会議で当委員会に付託になった案件は、議案第46号、阿久根市子ども・子育て会議条例の制定について。議案第48号、平成25年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）のうち所管に関する事項。陳情第2号、^{きしょうぼう}木生坊線林道（里道）の舗装市道化に関する陳情、の3件であります。

ここで、日程についてお諮りします。委員会の日程は、お手元に配布してありますとおり、本日とあすの2日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

御異議なしと認め、本日とあすの2日間といたします。

それでは、本委員会に付託になりました陳情第2号、^{きしょうぼう}木生坊線林道（里道）の舗装市道化に関する陳情を議題として審査に入ります。先日の議会の終了後に現地調査に行く必要性を皆さん方にお聞きしましたところ、現地調査に行くべきというようなことでありましたので、事務局のほうに、現地のほうに陳情者に来てもらうように準備をしてありますので、現地調査に行く前に審査をするのか、先に現地調査に行くかを先にお諮りしたいと思います。いかが。

大田重男委員

まず、現地調査をしないと審議できないと思いますから、最初、現地調査をお願いいたします。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

野畑直委員長

現地調査を先にするということですが、それで異議ありませんか。

〔「はい」と発言する者あり〕

異議なしと認めます。

休憩に入ります。

（休憩 10：02 ～ 10：04）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。現地調査に行くことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と発言する者あり〕

それとですね、休憩中のときに鳥飼委員から所管課を呼ばないのかということでありましたけれども、先日、所管課においては調査に行っているみたいですので、皆様に報告しておきたいと思います。それでは現地調査の方に出発したいと思います。

濱崎國治委員

鳥飼委員が言われたのは、現地調査ではなく審査のほうに呼ぶということですか。

野畑直委員長

今、濱崎委員のほうから現地調査のほうに呼ぶのではなくて、審査のほうに呼ぶという話なのかということでしたけども。

鳥飼光明委員

私は初めてなので、一緒に行ったほうが全部分かると思ったから、現地に、そしてここでまた呼んで、いろいろ議論したほうがいいんじゃないかと。こう考えたので申し上げたわけです。

野畑直委員長

今、鳥飼委員のほうでは、もちろん審査のほうには呼ぶんだけど、現地調査のほうと一緒にいったほうが分かりやすいのではないかという意見だったそうですけれども、いかが取り計らいましょうか。現地調査に所管課も行けるのか、今のところお願いはしてありませんけれども、皆さん方として行く必要性があれば所管課のほうに連絡を取りたいと思いますけれども、いかがいたしましょうか。

濱崎國治委員

現地に行って私どもも所管課に尋ねたりとか、いろんなのもできると思います。それを参考にしてここに帰って来てからこの場でまたいろいろ所管課の考え方というのも聞いたほうが審議しやすいんじゃないかなと思いますので、できたら現場にも行ってもらって、それからさらにここにもできれば来て意見を聞きたいのですが。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

野畑直委員長

それでは、所管課のほうに連絡を取りたいと思いますので休憩に入ります。

(休憩 10:06 ～ 10:14)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会に戻します。今、事務局のほうから所管課に連絡をとってもらいましたけれども、水産林務課と農政課が対応できますけれども、都市建設課については、ちょっと対応できないということですけれども、先日、現地調査に行ったときには、その3課で一緒に行っているということもあります。都市建設課が都合がつくのを待っていきますか。それとも、その2課の対応でよろしいでしょうか。

大田重男委員

審議には参加できるんですね。

野畑直委員長

今、審議のことは諮っていませんので、現地調査について聞いておりますので

〔複数人発言する者あり〕

休憩に入ります。

(休憩 10:15 ～ 10:16)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。先ほどお諮りしました現地調査について、農政課と水産林務課が対応できるということです。それで現地調査のほうで委員の皆さんがいいということであれば現地調査に行きたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

異議なしと認め、現地調査に出発いたします。

(現地調査 10:17 ~ 11:55)

(現地にて都市建設課と合流)

野畑直委員長

現地調査前に引き続き委員会を再開いたします。ここでお諮りいたします。本陳情については、想定する所管課に出席を求め、意見聴取をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。昼食の時間でありますので、午後から所管課を呼びたいと思います。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

それでは、おおむね13時から委員会を再開をいたしますので、所管課のほうには事務局のほうから連絡をとりますのでよろしくお願いします。休憩に入ります。

(休憩 11:56 ~ 13:00)

(農政課、水産林務課、都市建設課 入室)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。先ほど午前中に所管課である水産林務課、都市建設課、農政課のほうにも一緒に現地においでいただきまして、皆さん方と調査をしてみました。ここに所管課のほうもおいでいただきましたので、陳情第2号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

竹原恵美委員

現地調査も既に先にされていたということで聞きましたけど、今までのお会いした中の地元の方との間で、どんな会話、どんな要望を聞き取られてこちらが返されている内容がありますか。何かありませんか。

飛松義行都市建設課長

この木生坊線^{きしょうぼう}の林道ですね、里道の舗装市道化に関する、林道の里道の市道化要請ということで、平成25年5月13日付けでですね、都市建設課のほうに都市建設課、農政課と、要請書が上がっております。そういうことで陳情も上げたというような話でございまして、これにつきましては、水産林務課、都市建設課、農政課、すべてきょう歩いたところにつきましては、すべて歩いて調査をしたという状況で、地区からの要請としては都市建設課所管においては、初めてこういう要請が向こうの今の現場がでていると、そのように認識しております。

内園由幸農政課長

農政課も同じく、同じ文書で5月の13日付けで要望書が提出されまして、その中で都市建設課、農政課ということで地域のほうから要望書が提出されましたので、事前には農政課でも現地をきょう見ていただいたところを調査をしたところでございます。状況的には、地域から具体的などというより、要望書を受理したということで直接はお話は伺っておりません。

早瀬則浩水産林務課長

水産林務課のほうとしましても、こちらのほう、要請書のほうには林道と書いてあるんですが、実際には作業道ということで、こちらのほうも我々の課では、ここの地区から初めてというようなことで、ちょっとやっぱり内容全体からして見て、地区で管理できないという

ような、なんか管理できないからというようにところがちょっと地域ですね、願いであるようなふうに受け取っております。以上です。

濱崎國治委員

今、水産林務課長から地域が管理ができないからというように話を、全く私もそういう感じを受けたんですけども、この陳情はですね、舗装市道化をという話なんですけど、都市建設課長に伺いますけれども、これを市道にした場合の課題といいますか問題点というのをどういう考えか教えてください。

飛松義行都市建設課長

今回ですね、陳情で提出されましたこの林道の作業道路というのは、大漣地区ですね、県道、きょう上がりしました荒崎黒之浜港線に接続する市道木生坊線というのはございます。これが4百何メートルあるんですが、そこに8軒、きょう一番最初に行きましたところですね、車を停めましたところ。あそこまで約460.4メートルございます。そこについてはですね、8戸の家がそこに存在しておるというような状況でございます、先のほうがですね、小漣地区の市道小漣松ヶ根線までのですね、延長が約1,600メートルの作業道であるということでございます。市道要件を満たすにはですね、舗装幅員が4メートルの改良の工事が必要になるのではないのかなという感じがしております。最低でも3種5級ということでございまして、1日の通行量が約500台未満ということになりますと、それが最低の市道の改良工事でございます、これにつきましてはですね、側溝を入れずに5メートル、側溝を入れて6メートルということの補助事業の対象になっていくというような状況でございます。確かにですね、現在、市道としましても、あそこを改良して1,600メートル、それから周りの法面、改修、（聴取不能）としましても、約4億円程度近くの工事費が概算いるのではないのかなという状況でございます。そういうことにおきまして、きょうも歩いてみましたが作業道からの流末というのが、水のはけがおそらく将来的には県道まで用地買収をしていかなければならない。それから今の作業道が全筆個人名義になっているということで分筆もされていないというような状況でございます。そういう中におきましてですね、3種5級、最低の改良工事をするにつきましても多大なる費用がかかるのではないかなという予想がされております。そういう面で1日の通行量が何台あるのかという問題を含めてですね、ちょっと市道の改良としては非常に難しいのではないかと、このように考えております。それから、もう1点、安全面的な防災からの面でいきますと、県道荒崎黒之浜港線、あれはすべて江内の境界までは全面改良が済んでおります。阿久根市の部分につきましては。それから県道がですね、改良が済んでなければ、そうかもしれませんが全面改良済みであるということと、それから脇本中央林道がまた上に通っております。そういったときには避難としてはですね、脇本中央林道を通っていくと。それからまたさらに上のほうには、林道を含めまして小漣までは市道瀬野浦袖山線というのが、瀬野浦からすべて通っているという3本の道路が向こうには通っているというような状況でございます。都市建設課としては、そのように考えております。

濱崎國治委員

今の都市建設課長の話も十分理解できます。この陳情の内容にですね、避難道路については先ほどおっしゃったいろんな避難道路等利用できる場所があるんだという考え方、それから生活道路としては、初めて私も通りましたが、果たして生活道路としてどれくらい利用があるのかな、あるいは、あそこは単に舗装されたとしても生活道路としての利用があるのだろうかというのが疑問です。今度聞きたいのはですね、水産林務課長にですね、農産物等生産活動活性化というのをもひとつ挙げてあるんですが、果たしてあそこをしたことによって、

農産物等の活性化ですね、これは農政課長のほうなんですか。含めてですね、タケノコだったら早瀬課長のところだと思うんですが、ほかのビワ等については農政課長かもしれませんが、生産活動の活性化にどれだけ効果があるのかなというの私も疑問に感じたんですが、その辺の考え方をちょっと教えてください。

早瀬則浩水産林務課長

それでは、私の管轄する部分だけについて、ちょっと説明したいと思います。我々もやっぱり費用対効果と、例えばそこが上のほうに脇本の中央林道があります。かつ下のほうに林道というふうに捉えたときに、まず林道の面積には竹林が含まれないということからしますと、きょう地域でも話をされたのがタケノコを採る人がいると、そのタケノコを採る竹林が該当しなければ、残るのは木材だけということになります。木材を、それを切って売る、そういう時代背景からしても費用対効果というのがものすごく求められないというか、その辺がですね、非常に難しいところであるかというふうには思います。

内園由幸農政課長

農産物をとということなんですが、まず農政課のほうで事業化できるかどうかということが問題かと思われるんですが、農業生産整備事業ということでの農道等の整備というのが農政課の所管の中にあるんですが、この場合、そこの新たな道路改良とか農道整備するとかいう場合には、そこに農地が張りついてなきゃだめですよという大前提があります。だから、農産物を運ぶから道路をつくってくださいでは、そこのつくる区間に農地があるかないかということが問われるものですから、4、50年前は、きょう見ていただいたとおり石垣で石積みされた部分は農地として利用されていたものと思われるんですが、現在、山林化しておりまして、これを農業委員会のほうに非農地証明を出したら、これは非農地ですよねというような状況のものだと、前回もきょうも見て通ったところですので、農政課のほうとしては事業対応として困難かなと思われる地域だと思います。

濱崎國治委員

ただ私はきょう初めて通ってですね、案外幅員が広いんだなというですね、感じたし、大漣のほうでは、かなり手を入れてかなり整備、地元の方が作業道としてかなり重要視されているんだなという思いは伝わってきたんですが、最後の終点といいますか、歩いて行った終点のところで話されたときに、それよりも小漣松ヶ根線を繋いだほうがまだなんだという話をされましたよね、この地図で見ると中断しているところじゃないかと思うんですけども、私もいつそそのほうがですね、かえって生活道路としての、あるいは農産物生産活動の活性化としては効果があるのではないかなと感じました。以上です。

野畑直委員長

ほかにありませか。

中面幸人委員

今、3課長さんのほうで説明がありましたが、今現状を見たときですね、個人でしたような作業道ではないし、あれはやっぱ何かの事業かないかでされたのかというのは分からないですか。多分、個人でしているような仕事ではないと思うんですけどね。何年ぐらいにどういふのでされたのか。

早瀬則浩水産林務課長

この作業道につきましては、これは地元の有志の方に聞いた話なんですが、昭和50年代に当時の造林公社が開設した作業道であるということです。

〔複数人発言する者あり〕

馬見塚徹男水産林務課長補佐

今、先ほど開設はどういう事業かということですが、大漣側、きょう歩いて行った最初からですね、あれから半分以上は地元で開設した作業道と。それから、あとの残りは造林公社が開設をしたということで、地籍を見ると造林公社がしたほう、終点側ですね、これについては用地も切れてます。道路として。ただし、大漣側のほうからは、用地も切れていませんので道路敷とはなっておりません。以上です。

中面幸人委員

分かりました。例えば、道路としてはですね、繋がっていますよね、きれいに地元が管理されたりしておれば、1日500台は通らないと思うんですけど、利用される道路かなというふうに思いました。あと例えばここに二つほど農産物等、生活活動の活性化とか避難道路、生活道路という、うたわれておりますけどもですね、例えば、高齢化が進んだ、進む中で地元として当然市道になれば市のほうで管理されるからという思いもあるかと思うんですけども、例えば行政側としてですよ、あれを今後、もちろん各集落のボランティア的な作業も大事かと思っておりますけども、今、3所管課の話を聞けば何かの事業でやれそうな物件じゃないかなと思っておりますけれども、そうした場合に行政側として何らかの方策があるのか、ないのか、その辺あたりはどうですか。

早瀬則浩水産林務課長

まずですね、きょう見てきたところ、小漣側のところ2箇所、急坂舗装してありました。これは当時ビワ畑とかいろいろと農産物もつくっていたということでの急坂舗装だったんですが、大漣側から入ってたところも傾斜が10%以上のところも少しはあったのかなと、全体で2割から3割ぐらいについては、急坂舗装の局部舗装ですね、そちらのほうの事業、7割補助で対応できる距離は幾分かあるのかなというふうに思いました。それと今、企画のほうで確認してきたんですが、ことし平成25年度、各地区の集落に対していろいろと地区がみんなでボランティアする際の材料費とかいう形で支援をできますという地域づくり支援事業でしょうか、そちらのほうの中身としまして、大漣につきましては、高齢化率が50%以上であるから事業費20万に対して20万、100%補助できるということで、例えば、砂利、砂利を20万円分を入れて、地域の人たちがそれをきちんとまけばですね、ある程度通行が可能といいますか、そこをもって結局その有効利用ですね、どれだけそれ以上かけて、例えばタケノコチップで出しました、いろんなことをやっていく中で、どうしても舗装というのはその先にくることで、まずはきちんと大漣から小漣のところを車がとおるような形をですね、この二つの事業を合わせてやっていただきたいというふうに思っております。以上です。

中面幸人委員

例えば、3割程度は、急坂事業で7割、3割地元負担という形でできるかなということでございましたけど、例えば急坂部分じゃない部分については、例えば先ほど言われた地域づくりの限度額20万というのもことしからあるわけですがけれども、それ以外にはないわけですかね、もう。例えば、7割市の補助という急坂事業の分しかないんですか。あとはないんですかね。

早瀬則浩水産林務課長

現在のところ、ちょっと我々もそういう事業はないところです。

[中面幸人委員「了解」と発言]

野畑直委員長

ほかにありませんか。

鳥飼光明委員

今、いろいろ答弁を聞いておりますと、費用対効果からすれば大変な道路だなと、また都市建設課長が約4億円ぐらいかかるということからしてですね、私は最低でやるとなれば、砂利舗装ぐらいはできるかなと、砂利舗装となればですね、どういう事業があるかちょっと教えていただきたいんですが。それともしこれを砂利散布となれば、どのくらいの経費がいるのか、砂利舗装以外にちょっと難しいのではないかなと思ったので質問するんですが。

馬見塚徹男水産林務課長補佐

今、砂利舗装ということでありましたが、延長をですね、この前地元の方と調査をした中でですね、約1.6キロあります。一部には先ほどもでましたが、急坂舗装してあります。きょうも歩いた中でですね、感じたのが、先ほど課長も言ったのですが3箇所か4箇所ほど急坂舗装とみられる箇所がありました。延長はまだ測っておりませんけれども、そうした中で1千メートルぐらいの砂利舗装をするとすると、幅が4メートルぐらいあります。その中で4メートル全部じゃなくて3メートルの砂利舗装をした場合に、ということは砂利代が70万ぐらいになるということで、ただそれは、砂利代だけであって当然、敷きならすという作業もでてきますので、それにプラス幾らかかかると思います。以上です。

鳥飼光明委員

あれだけですね、二つの集落が集まって、ああいうお願いですので、私の考えが頭から全部だめよというわけにいかんだろと、できる方法は何があるのかと考えるのも行政の立場ではないかと。そうすれば最低限、やっぱり砂利舗装をして地元が幾ら負担になるか分かりませんが、そういう方法もあるんじゃないかなと思ったのでお聞きするんですが、地元のほうは、（聴取不能）こういうのを見てみますと舗装と書いてあるので、これはコンクリートか何か舗装された、砂利舗装とは頭にはないでしょうから。そういう今後はですね、やっぱり地元とそういう指導をしながらやっていけばどうかなと思ったので、その点を指導方をよろしくお願いします。

石澤正彰委員

帰って来てから鳥飼委員とちょっと話をしてたんですが、多分、飛松課長あたりは御存じだと思うんですけど、山下に城山林道がありますよ。ああいうやり方というのを提案してあげるといって、その城山林道がどういうお金を使ってどうされたかというのは詳しい事は分からないんですが、だから、お三方の課長の話を聞いたら否定的ですのでね、やはり、できないのであれば、こういう方法があるのではないかという提案でもさせていただいたほうがいいと思いました。以上です。

竹原恵美委員

考え方のお尋ねなんですけども、今向こうは、以前には50年前は農業があった、田んぼ畑があったと言われるんですが、それが引いてしまった。今の時点において市がどういうふうに手をかけて行くか、そこに価値を見いだすということに関しては、今からお金を市が出してそこに農業をしていくことの、広げていくことの準備をするという考え方があるんでしょうか。ものの考え方なんです。それは市長かもしれないけれども、支度するから農業をどうぞという考え方があるのか、それとも皆さんが農業をされて、そこにそれこそさっきの道路なんですけど、横に田んぼ畑があるからこそ農道だったりする、その考え方というのは既に基本的には皆さんがつくられているから、そこに必要があるから、はるていうふうにものを考えていいですか。こちらが支度しますよというのを土台に農業が広がっていくという考え方というものは、もともと運営していく中で、市の運営していく中で、大きな根本としてあるんですか。ちょっとお尋ねして、方針もちょっと入るので聞くのはおかしいのかもしれないんですけど、お金を、大きいお金を使うということの土台として、これからここを開いてあ

げます、皆さん農業に入ってくださいという考え方をお持ちですか。

内園由幸農政課長

今、お尋ねの分は、要するにそんだけ農道として整備する場合にその価値のお話だったかと思うんですが、ただ先ほどお話させていただいたとおり、農政課としてはその延長線上に、農道というのは、言葉としては耕作道路、農業用のということで、その先に農地があった場合は、その1.6キロの間に1筆あったからということでは費用対効果とかいろいろあるんでしょうけど、ごらんいただいたとおりほとんど皆無の状態、入り口、市道の、きょう最初入った大漣側のほうの入り口のところに農地を耕作されてたと。松ヶ根線ですかね、市道、最後お話をした。あそこのところの先はまたビワを耕作されているということで、もう既に市道から市道、その真ん中にはもう全く耕作地がないということで、これについては先ほど説明させていただいたとおり、農政課としては何らかの方法があれば方法を考えなければいけないのしょうけど、農道として整備するには講じる手段がないということで、ごらんいただいたとおりあとはもう林道の部分で、もし、水産林務課長に責任転嫁するわけじゃないんですが、ごらんのとおりほとんど山です。であれば林道ということであれば、何らかの方法があるのかなと、あるとすれば。それも水産林務課のほうではどうなんだろうということもあるんでしょうが、ただ整備する区間に農地がないということで極めて困難な状況であるというのは農政課としては。

〔竹原恵美委員「分かりました」と発言〕

早瀬則浩水産林務課長

あそこの地域なんですけど、実際例えば今、タケノコの方でタケノコもある程度いいお金になる。そしてチップも現在、結構収益が、お金になるということで脇本地区以外の方々は、結構、今活動されてますが、あの地区については多分、多分だと思うんですけど、ビワ時期と時期が重なるために周りから見ると竹林はあっても整備がされてないと。そこで、例えば高齢者になったから、さらにビワからタケノコに移るということはないと思うんですが、場合によっては、その竹林がお金を産む。そうなる部分と、当然、スギ、ヒノキもあります。これがいつ何ときまた化けるということもこれは否定できないような状況があります。ですから、例えば先ほど石澤委員も言われました城山地区、あそこには林道がありますが、周りには目まぐるしく小さい作業道、それに急坂舗装をかけた道路がいっぱいあります。自分たちの竹林にいくつも道路をつくると。そして、作業がしやすくなる。そういうことからしますと、地域でやっぱりそこで、金が産めるものがあるのであればその動きをやっていたきたいと、そのために先ほど申しましたように急坂舗装ができるころはその補助事業を使う。そしてあとは企画のそういう砂利散布等をやっていきながら、あの傾斜からすれば十分にその作業は耐えられるのかなと、そういうことでもうけた先にまた次なるものがですね、出てくるのかなと。当然、林道でありますと1日の通行量というのもいろいろでできます。今のままでは、なかなか行政がという部分については難しいのかなというふうに思います。とにかく地元の人たちがですね、何かのあるものに対して、今全く手を付けていない。そこからどう動くかという部分に対して、今最低限使えるような事業を使って展開していくということしかないのかなと思います。以上です。

大田重男委員

私も初めてきょう見たんですけど、ただ先ほど都市建設課の課長からの意見をですね、費用対効果をやっぱり私考えるんですね。あそこは今の道路が個人の道路だと。果たしてそれをですね、舗装化とか、そういうのできるんだろうかという思いもあるんですよ。やっぱりそれも用地買収とか（聴取不能）も必要になるんじゃないですか。それと一緒に歩いてみて

ですね、例えば竹山とかああいうやつも自分でやろうと思えば、軽トラックに4駆だったら十分あの線走れたです。そいで手前の竹山はものすごく荒れてたですよ、向こうの小漣の竹山のほうは確かにちょっと良くなってたです。だからその辺で後継者がもういないというそういう中で、本当にその林道をですね、舗装したりそうするものが効果があるのかと、ちょっと私疑問に思ったんですよ。最初の要望では、これはしてやりたいなという気持ちがありました。実際、現地を見て、やっぱりまた後継者もいない今の状況でもやっぱり荒らされている感じがしましたものですから、あとの管理が本当にちゃんとできるのかなというふうに疑問を思っているところです。以上です。

竹原恵美委員

ちょっと離れてお尋ねしますけども、あそこは生活道路として県道が走っている中で、生活の方あそこに多分いらっしゃるんでしょうけど、草払いなんか生活の周りの環境の草払いの要望はたっちはいなかったでしょうか。草払いする人員が集落にいないから、それも協力をして欲しいとか、そこに補助も欲しいというような、市長の説明会なんかもあったと思うんですが、そのような要望の地域ではなかったですか。

飛松義行都市建設課長

市道の伐開の件につきましてはですね、大漣集落のほうにも入れてはおります。そういう請負の中でも入れておるところもあります。それから県道ですね、県道が長いものですから、槁之浦から八郷までという集落の中において大分草が生えてきているから除去してくださいという話も県のほうに所管課としては一応伝えております。そういう中で高齢化が、これは大漣の集落だけではないんですよ、確かに阿久根市内どこも今そういう方向に言われております。そういう方向の中で、所管課の都市建設課の道路作業班も相当年間入っております。そういう中で今やっているのが、請負業者で約50キロ近くですね、やっているわけですね。うちの所管課の都市建設課としても、やはり30キロ近くは年間にやっているというような今状況でございますので、そういった集落についてはですね、作業班なんかを含めて対応は今やっているという状況でございます。そいで、できるだけですね、すぐに阿久根市がすべて草払いせよという話もあるんですが、公の道路でございますのでみんなが通って利用する道路でございますので、地区民の協力なしでは道路としても成り立たないという問題もございます。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

それでは、ないようですので所管課への質疑を終了したいと思います。

(農政課、水産林務課、都市建設課 退室)

休憩に入ります

(休憩 13:34 ～ 13:38)

野畑直委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。陳情第2号、木生坊線林道（里道）の舗装市道化に関する陳情について討論に入ります。討論はありませんか。

濱崎國治委員

きょうの現地調査、あるいは所管課等の意見を考え方を聞いて結果としてですね、私はこ

の陳情についてはこの農産物と生産活動の活性化とか避難道路、生活道路という利便性の向上とかいうことで市道化してくれという陳情ですけれども、どうもきょうの状況からしてですね、私はこれについては採択は難しいんじゃないかなというふうに思います。採択は難しいけれども、先ほどでましたように地域づくり支援事業の導入とか、あるいは砂利舗装の導入とかですね、そういうことで対応ができるんじゃないかなというのを考えます。そういうことで先ほどでましたような意見をですね、この陳情者について実はこうこういう方法がありますよとかですね、そういうのでやっぱり協議していただくということで、この陳情についてはどうも厳しいなという考えです。不採択ということですね。

野畑直委員長

ほかに討論はありませんか。

中面幸人委員

今、濱崎委員からも言われましたけども、なかなか事業化して陳情書のようにですね、市道化になかなか難しいかなと思っております。ただ、いろんな維持管理していくためにですね、いろんな意見もでましたので、所管課からですね、そういう形で集落で進めてもらうというような、当然所管課も説明すべきであるし、そういう指導はすべきであると思います。そうしたところで、例えば濱崎委員は、不採択ということでございますけども、これをですね、例えば、不採択となれば、どうかなという気もしますから、せっかく陳情、要望ですので、例えばもう一つ、ほら、何ですかね、趣旨採択とかいうのもあるわけなんですけども、私は議員として委員会としてですね、そっちのほうでそういう説明をしたらどうかなというふうに趣旨採択に添えてどうかなと思うんですけども、その辺は皆さんどうでしょうか。やらない不採択というのもちょっとあれかなと思うんですけどもですね。

濱崎國治委員

私はですね、こういう関係のところって市内にいっぱいあると思うんですね、ぜひ舗装して市道にして舗装してくれていっぱいあると思うんです。きょうの状況からすれば、私は背景としては集落では伐開とか、草払いとか整備するのが非常に厳しくなったから、市のほうでもやってくれんかというですね、あるいは舗装化、市道化というよりもどうもそういうのが背景にあるような気がするんです。通るときもそういう意見があったんですよ、厳しいからこうこうと。それからすれば私は、趣旨採択といえ、あなたの趣旨はそうですよねっていうですね、ある面では認めるということになりますけれども、この状況からすれば、私はやっぱり不採択ということでして、たださっき言ったように別の方法ですね、例えば市道にすれば4億円もかかるんじゃないかとかいろいろあります。それも別の方法でやっぱり管理がしやすいような、あるいは地区住民にとって負担を軽減するようなですね、そういう方法を私は指導をしていただきたいというのが私の考えです。

石澤正彰委員

今、要するに濱崎委員と中面委員の意見が若干、趣旨採択と不採択で分かれてるんですけど、所管課の提案が水産林務のほうからちょっとありましたよね。それと鳥飼委員が砂利の敷設というんですか、そういった提案もありました。そういう場合に我々の委員会として、大漣、小漣の集落の方々にですね、どういうことが御提案できるかということを考えてですよ、提案するということは趣旨採択にしたほうがいいのか、不採択でもそういうことができるのか、どっちなんだろうかね。

大田重男委員

これは、この文章を読んでもれば、これに対しての採択するか不採択にするか、趣旨採択するか、そうなっていますから。今、石澤委員の言うのとはちょっと違うと思うんですけど。

ついでに、先ほども申しましたけど、濱崎委員も言われました、ああいう道路といのはものすごく多いんですよね、だから、私は田舎のほうに住んでおるんだから、ごろごろとああいった道路はあります。だから、こういったものをですね、ぱっと認めた場合にですね、ひどいあの・・・、大川になってくると思います。大川地区なんかでもものすごいんですよ。こういう類似した道路は多いです。だから、その辺ちょっとこれを採択とかですね、趣旨採択でもやっぱり厳しいのかなと私は思うんですけど。

野畑直委員長

ほかに。討論ですから、どうしたいという意見のほうがいいんですけど。

濱崎國治委員

先ほど言ったようにですね、きょうは非常に執行部からいい提案を実はいただいたと思うんですね、実際こういう方法があって、こんなこともです、こんなこともできます。でも、市道としては厳しいんですよという話もしておりましたので、私はこの陳情からすればですね、陳情は市道にしてくれという陳情ですので、そこはですね、ここはやっぱり不採択で、そのかわり委員会でこういう意見もあってというこっでですね、私はしたほうがいいんじゃないかなと。

鳥飼光明委員

今のこの陳情書の中にですね、二つほどあるんですね、農産物等の活性化とか避難道路、この避難道路についてはですね、先ほど濱崎委員から言ったように私は前から思っておったんですが、スーパー林道と繋いだほうが非常に効果があると。避難道路としては。そしてまた農産物等のこの生産活動についてもですね、あまりこれは利用しないんじゃないかなと。それよりも私ははっきり言って不採択して、そして、ただし、私は言った行政としては砂利舗装とかそういう面を地区民に説明、指導をやりながらやったほうが効果があるんじゃないかなと、こう私は思うんです。以上です。

野畑直委員長

ということで、陳情に対しては不採択に。

鳥飼光明委員

私は不採択、費用対効果がないと考えられるので。

野畑直委員長

ほかに討論はありませんか。

竹原恵美委員

2点の要望の中の特に農産物活性化なんですけれども、現時点で利用は5、6人。将来的には跡継ぎがない。先ほど農林水産課がいわれましたけども、投資を今することで将来お金に化けるかもしれないというものの考え方で投資をするにしても、受益者があまりにも少なすぎます。そこを興すという産業も今草払いさえ支えていけない状態において、投資をするというのは見当たらないと私は思います。不採択が適当だと思います。

野畑直委員長

不採択。

[竹原恵美委員「はい」と発言]

ほかに。

松元薫久委員

結論から言うと自分も不採択ということなんですけども、やはり、濱崎委員が言われたように執行部側からの提案もきちっと添えてですね、やっぱり阿久根市の現状も見てもらって財政のやりくりいろいろ苦しんでいる状況もあってですね、官民一体という意味ではやっぱ

りタケノコやらビワやらものすごい頑張っているグループがあるのであれば、市もそれに対して考えざるを得ない部分もあるんでしょうけども、やっぱり地元の人たちの盛り上がり、必要な面もこういうものには大きいと思うので、ただやっぱりむげに不採択というのもどうかと思うので、砂利舗装なりなんなり、先ほどでた提案をされてですね、もう一度集落で考えていただければいいのかなと思います。

野畑直委員長

分かりました。全員から討論をいただきまして、気持ちとしてはというところもあるみたいですが、ここで採択すべきものかどうかの件について採決をいたします。本陳情は採択すべきものと決する・・・、不採択が多かったですから不採択のほうをとります。不採択とする決議に御異議ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

それでは、御異議なしと認め、陳情第2号は不採択とする討論も多かったので不採択といたします。そのかわりといっちはなんですけども、皆さん方から提案があった砂利舗装等の対応ができないものか、地元地区民の身になって相談的な立場で今後また産業厚生委員会として活動していきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と発言する者あり〕

それでは、そのように決めます。

休憩に入ります。

(休憩 13:50 ～ 14:00)

◎議案第46号 阿久根市子ども・子育て会議条例の制定について、議案第48号 平成25年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。次に、議案第46号、阿久根市子ども・子育て会議条例の制定について審査に入ります。生きがい対策課の課長以下、説明を求めていますので入室をお願いします。

(生きがい対策課 入室)

それでは、生きがい対策課のほうにおいでいただきましたので、課長の説明を求めます。

堂之下浩子生きがい対策課長

それでは、議案書8ページをごらんください。議案第46号、阿久根市子ども・子育て会議条例の制定についてご説明申し上げます。まず、制定の理由ですが、平成24年に成立した子ども・子育て支援法の第77条に規定する、審議会その他の合議制の機関、すなわち地方版子ども・子育て会議を設置するため、本条例を制定しようとするものであります。この子ども・子育て会議は、本市における子ども・子育て支援に関する施策の推進に関して、調査及び審議する機関となります。当初予算編成時において県に問い合わせをしたり、他市とも情報交換いたしまして、次世代育成支援対策地域協議会にかわるものとして、要綱でいいのではないかとということで当初予算では謝金として予算計上したところでしたけれども、3月中旬に子ども・子育て新制度について県の説明会が開催され、そのときに地方版子ども・子育て会議は、条例で定めるところにより置かれるもので、地方自治法第138条の4第3

項の規定に基づく付属機関である。そして、ぜひ設置に努めて欲しいとの見解が示されたため、今回、本条例の制定をしようとするものであります。

それでは、9ページをごらんください。第1条は、阿久根市子ども・子育て会議の設置について規定いたしました。会議の所掌事務については、法第77条第1項各号で規定されておりますので、本条例においては規定しておりません。第2条は、委員の定員数について規定するもので、委員20人以内で組織し、市長が委嘱又は任命することといたしました。これについては、先日の本会議でも質問をいただいたところですが、現在設置している次世代育成支援対策地域協議会のメンバーが14名であり、これに学識経験者として大学教授、子どもの保護者、それに副市長、教育長を加え、20人以内としたところであります。第3条は、委員の任期について2年と規定いたしました。第4条は、会長及び副会長の職務について規定いたしました。第5条は、会議の招集、成立要件及び議事の可否について規定し、第4項においては、会長が必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め意見を聞くことができることといたしました。第6条は、部会の設置について規定いたしました。

10ページをお開きください。第7条は、この会議の事務は、生きがい対策課において処理することを定めました。第8条は、この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議及び部会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定めるものとしたものであります。附則第1項は、この条例の施行期日を公布の日からとするものです。第2項は、委員の報酬について、阿久根市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し追加しようとするものであります。子ども・子育て会議委員のうち学識経験を有する者については、日額2万3千円とし、その他の委員は、日額4,600円とするものであります。なお、学識経験者については、児童福祉に詳しい大学教授を想定しておりますが、単に会議に出席いただくだけでなく、ニーズ調査等の分析を含め、会議全体の専門性の向上を図るために必要な委員としてお願いしたいと考えております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

野畑直委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

今、メンバーの中心の方は、以前にも動いている次世代育成支援対策云々の委員の方と理解しますが、そのときの成果、そのときに議事録なんていうのは、こちらで確認ができますか。

堂之下浩子生きがい対策課長

それについては、公表するようになっておりますので大丈夫です。生きがい対策課のほうにありますし・・・。

[竹原恵美委員「申し入れをすれば見せてもらえる。」と発言]

[複数人発言する者あり]

この次世代育成支援対策地域協議会についての内容については、必ず公表するようになっておりますので、以前ホームページも掲載いたしましたし公表はできます。

[竹原恵美委員「分かりました」と発言]

野畑直委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第46号、阿久根市子ども・子育て会議条例の制定について、審査を一時中

止いたします。

次に、議案第４８号、平成２５年度阿久根市一般会計補正予算（第２号）中、生きがい対策課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下浩子生きがい対策課長

それでは、議案第４８号、平成２５年度阿久根市一般会計補正予算（第２号）生きがい対策課所管の主な内容について、歳出予算から御説明申し上げます。８ページをお開きください。３款民生費２項児童福祉費１目児童福祉総務費１節報酬、２３万５千円の増額であります。これは、子ども・子育て会議の委員報酬であり、当初予算では委員謝金として８節報償費に計上していたものを組みかえ追加するものであります。子ども・子育て会議条例におきましては、委員の数を２０人以内としておりますが、公務員には報酬を支払いませんので、行政関係者、学校関係者を除く１３人分で年３回の開催予定で予算計上いたしました。９節旅費、３万２千円は、委員の費用弁償であります。次に、３款民生費３項生活保護費１目生活保護総務費１３節委託料、１００万８千円は、本年８月から予定されている生活保護基準の見直しに伴い、生活保護システムの改修を行うものであります。財源については、全額国庫補助であります。

次に歳入について御説明申し上げます。７ページをお開きください。１３款国庫支出金２項国庫補助金２目民生費国庫補助金３節生活保護費補助金、１００万８千円は、生活保護システム改修について、生活保護適正実施推進事業費として全額補助されるものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします

野畑直委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。何か聞きたいことはありますか。

〔「なし」と発言する者あり〕

ないようですので、議案第４８号中、生きがい対策課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（生きがい対策課 退室）

（商工観光課 入室）

次に、議案第４８号、平成２５年度阿久根市一般会計補正予算（第２号）中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

小牟田伸雄商工観光課長

それでは、議案第４８号、平成２５年度阿久根市一般会計補正予算第２号について、商工観光課所管分について御説明申し上げます。補正予算書の９ページをお開きください。７款商工費１項商工費３目観光費１５節工事請負費の補正額２，７００万円は、阿久根大島の栈橋から海水浴場までの間の歩道への落石や倒木等を防護するため、フェンスやネットなどの防護柵の整備工事費であり、県が魅力ある観光地づくり事業として園路の舗装や老朽化した安全柵の再設置及び東屋を整備するため、あわせて実施しようとするものであります。

県が行う魅力ある観光地づくり事業は、本県を訪れた観光客の受け入れ体制の充実を図り、街並み整備・錦江湾岸の景観整備、沿道修景や案内標識の整備を進めるために行う事業で、平成２５年度は４０か所の事業を行うこととしております。阿久根大島整備工事費は、約１億３，３００万円で要望書を提出しているところです。今回、実施する阿久根大島整備工事につきましては、落石や倒木等から観光客等の安全を図るための工事であり、防災のための工事費については、魅力ある観光地づくり事業の対象にならないことから、単独事業として

工事を実施するものであります。財源につきましては、市有施設整備基金を取り崩し、財源とするものであります。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては、私並びに課長補佐から答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

野畑直委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原恵美委員

本会議のほうとの今の説明で私ちょっと違いが分からなかったんですけど、確か今、県の文書というか言葉の中で観光地の整備ということがでてくるけども、お金自体は県からの補助があるわけではなくて、市単独ですか。

小牟田伸雄商工観光課長

今回のこの工事につきましては、魅力ある観光地づくり事業というのが県の事業がございまして、それに大島の整備の要望を出しておりました。それが12月に出して5月決定の通知がきたんですけども、あわせて栈橋から大島の海水浴場までの間、だいたい140メートルぐらい、間は140メートルぐらいなんですけども、工事場所は若干違いますが、その間で落石がある部分については、防災のための工事についてはその魅力ある観光地づくり事業の事業には該当しないと、対象の経費にならないということでこの部分については市の単独で実施をしますということでありまして。それ以外の園路であったりとか、大島周辺をば周囲といいますか、安全柵といいますか、転落防止柵があるんですけども、そういったような部分については、県のこの魅力ある観光地づくり事業で実施をしてもらおうということでありまして。あと東屋とかですね。

竹原恵美委員

今その1億3,300万の申請をしている、それは降りてはいない状態、5月の決定は何の決定ですか。

小牟田伸雄商工観光課長

魅力ある観光地づくり事業で、こちらのほうが要望しました事業について採択をされたということで、県のほうが海水浴シーズンが終わってからですね、事業を実施に入るというようなことでありまして。

[竹原恵美委員「ちょっと、分からない」と発言]

野畑直委員長

休憩に入ります。

(休憩 14:15 ～ 14:16)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。ほかにありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

ないようですので、議案第48号中、商工観光課所管の事項について審査を一時中止します。

(商工観光課 退室)

各課の審査が終了しましたが、ここで現地調査についてお諮りいたします。現地調査につ

いて各委員の意見を伺います。

〔「ありません」と発言する者あり〕

〔「なし」と発言する者あり〕

現地調査について必要ないという意見が多数でありますので、現地調査は実施しないことに決しました。

それでは、現地調査も実行しないということで、各課の審査が終わりましたので各委員の御意見を伺います。

竹原恵美委員

これは、今のまぜまぜでいいんですか。

野畑直委員長

はい。

竹原恵美委員

子ども・子育ての委員会のことなんですけども、以前からほとんど委員の20名のうちの中心は、今まで続いてきた次世代育成支援の委員であると、その方の成果を、資料は提供できるということなので、その資料を見て実態どのようになっているのか調査をしたいと思うのですが。という理由が委員が委員会というのの成り立ち自体が、ネット何かでも勉強できるんですけど、いい会議、悪い会議というふうに考えたときに、正直10名以上はなかなか成り立たない。中には意見の全くでない委員というのがある。全く調べないでそこに在籍、席をあるという委員は会議に参加していない、必要がないというような委員が入っているという可能性のほうが十分に20名も含んでいるとあると思います。単に意見だけを求めるような委員会であれば、学歴経験者の大学教授もいらないだろうし、市長が聴取すればいいような内容しかでてこないものを20名同席させて委員会という形をとる必要は全くないと思います。ですから、1段階今までやられてきた委員の成果、委員会として実際運営ができていのかどうか下調べして、そして今の状態、20人というメンバーが適当かどうか、結果を求められないような委員会はいらないと思います。ですので調査をお願いします。

野畑直委員長

今、竹原委員の意見がありましたけれども、ほかに皆さん方から意見はありますか。

濱崎國治委員

私は、これについては別に調査は必要ないと私は実際思います。調査はですね、竹原委員自体が、先ほどありましたように地域子育て支援ですか、その協議会の議事録をごらんになって竹原議員自体がされていいと思うんですが。私はこれについては、この条例を制定についての調査はもういらないと思います。

野畑直委員長

ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

竹原委員のほうからのその調査について、お願いということですけども今回についてはですね、初めて条例を制定するというスタートの時点でありまして、今までの委員会の内容について調査をするというのはいかがなものかというふうに委員長としては思います。また、これを委員会で採択して議会で25日に決定するわけですけども、その以降に我々産業厚生委員会のほうで精査していくのも一つの方法ではないかと思いますので、今時点で調査をするというのはいかがなものかと思いますけれども。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

今回は、条例制定についての提案にということですので、その点について進めさせていた

だきたいと思います。

それでは、意見もないようですので、議案第４６号、４８号について討論に入ります。すいません。それでは、議案第４６号、阿久根市子ども・子育て会議条例の制定について討論に入ります。

〔「なし」と発言する者あり〕

竹原恵美委員

子育ての委員会ですけれども、２０名という人数をみても結果を求めるような組織にはなっていないのではないかと思います。そして、参加者の選定が不適當である場合は、例えばアリバイづくりの会議であって、参加者に何を期待しているのか、結果何を最終合意をするのか、というところが明確でない委員会はするべきではありません。そして学識経験者を大学教授を入れるということですけども、大学教授を入れて調査、分析をするというレベルと全く調査、分析が結果を見いださないような委員との、一緒に会議をするということは戦略会議になり得ないんです。だから、この委員会は不要だと思います。

野畑直委員長

ほかにありませんか。

〔「ありません」と発言する者あり〕

それでは、討論なしと認めます。これにて討論を終結します。これより議案第４６号について採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

〔「異議あり」と発言する者あり〕

御異議がありますので、挙手により採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（各委員挙手）

挙手多数と認め、議案第４６号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第４８号、平成２５年度阿久根市一般会計補正予算第２号について討論に入ります。

〔「なし」と発言する者あり〕

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。これより議案第４８号について採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第４８号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

休憩に入ります。

（休憩 １４：２５ ～ １４：２６）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。以上で、当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。ただいま採決されました、案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

〔竹原恵美委員「見せてください」と発言〕

異議が一人ほどいらっしやいますけれども、また委員長報告の前に閲覧はできるようにしたいと思います。そういうことで御異議ありませんか。

〔「はい」と発言する者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま採決されました案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。以上で、当委員会に付託されました案件はすべて議了いたしましたので、あす１８日は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と発言する者あり〕

御異議なしと認めます。よって１８日は休会とすることに決しました。

◎その他 所管事務調査及び議会基本条例に基づく活動計画について

野畑直委員長

次に、その他で所管事務調査及び議会基本条例に基づく活動計画についてを議題といたします。まず、調査内容についてですが、御存じのように常任委員会では、付託された案件以外に所管に関する調査を行うことができます。ここで、休憩に入ります。

（休憩 １４：２８ ～ １４：５９）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。それでは、調査項目について、もう少し皆さま方で検討したいということでもありますので、本会議中の６月２１日の午前９時より委員会を再開したいと思いますので、その時までには皆さん方でスケジュールのことについても考えてきていただきたいと思います。それでは、きょうはこれで散会いたします。

（散会 １５時００分）

産業厚生委員会委員長 野 畑 直